

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.
施設の名	山形県民の海・プール「スパール」	指定管理者
所在地	鶴岡市下川字龍花崎41-86	特定非営利活動法人 健康づくりサポート東北21
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	県担当課
検証期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	観光復活戦略課 (電話番号) (023-630-2373)

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
① 管理・運営業務の履行状況	・第3期指定管理者3年目の年となり、前年に引き続きメインである一般利用者の拡大を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響、1月末からのまん延防止等重点措置による36日間の休館もあり、利用見込み人数より約25%程減少した。 ・自主事業(水泳教室等)の利用者数については、前年に比べ約10%程減少した。	評価	「評価の理由」 協定に基づき、概ね適正に実施されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	・プール開設から20年以上が経過し、施設全体が経年劣化している。このため、指定管理者において対応が必要な小規模修繕が多く発生したが、施設職員により対応し、プール運営に支障がでないように努めた。	評価	「課題等の原因分析」 設備の経年劣化が進んでいるため、必要性に応じて、今後とも計画的に修繕を実施していく必要がある。
課題、問題点への今後の対応	・経年劣化による緊急性の高い修繕箇所が年々増加しているため、修繕の必要性及び優先順位を見極めながら、引き続き計画的に対応していく。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	・利用者からの要望、苦情等には丁寧に対応した。	評価	「評価の理由」 意見、要望等に対して、適切に対応している。
意見・要望等への今後の対応	・感染症対策を徹底して実施し、利用者が安全、安心な環境で利用できるプール運営を継続した。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	・プール監視員、水泳指導員及び窓口職員の資質向上を図るため、定期的な講習会を実施した。	評価	「評価の理由」 施設内での講習会の実施等により、安全管理や接遇について、職員の資質向上に努めサービス向上を図っている。
② 経費の節減	・日々の光熱水費の削減に努め、常に利用者目線での快適な空間づくりに努めた。	評価	「評価の理由」 季節や繁閑を考慮して施設の利用時間を設定するなど、柔軟な対応により経費節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、水泳教室等の自主事業を継続(一時休止あり)し、地域住民の健康づくりに努めた。	評価	「評価の理由」 感染防止対策に留意しながら水泳教室等の自主事業を実施しており、地域住民の健康づくりに寄与している。
総合的な評価	・協定に基づき、概ね適正に運営されている。 ・新型コロナウイルスの影響により一時休館を余儀なくされるなど、コロナ前に比べ利用者数が大きく落ち込んだ(コロナ前の約7割)が、その中にあっても利用者サービスの向上・3密回避等の感染拡大防止に努めながら、月によってはコロナ前と同等の利用者数を確保している。 ・今後とも、効率的な施設運営・経費節減に努め、利用者数の増や地域住民の健康増進に寄与することが期待される。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
 B : 概ね適正に実施されている。
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特長等に応じて適宜追加することができるものであること。